

## 「予備自衛官等協力事業所」認定

防衛省では平成27年より予備自衛官等協力事業所表示制度をスタートしました。  
この度、弊社は所定の基準をクリアし、予備自衛官等協力事業所に認定されました。  
去る平成29年3月2日、弊社にて表示証授与式が行われ、防衛省 自衛隊岐阜地方協力本部長  
佐藤正哉1等空佐から弊社代表取締役 森俊雄へ表示証(盾)が授与されました。  
塗料業界では初の認定となります。



弊社社長（左）と佐藤本部長（右）

【予備自衛官等協力事業所表示制度】

<http://www.mod.go.jp/j/approach/others/jigyosho/index.html>